

避難行動要支援者名簿の提供が始まりました

町では、災害が発生した時や、災害が発生する恐れがある時、迅速に避難するために、第三者の支援が必要な人(避難行動要支援者)を把握するアンケート調査を毎年1月に実施しています。

その調査の結果を基に、第三者の支援が必要な人(避難行動要支援者)の名簿を作成し、支援する人(避難支援等関係者)へ、名簿情報の提供を開始しました。

支援体制整備の考え方

災害時には自分の身は自分で守る「自助」が原則です。次のステップとして地域で助け合う「共助」へとつながることが基本です。この「共助」の際に、より迅速に支援できる体制を整備することが重要であり、その検討資料として登録者情報の提供を行っています。

支援を受ける人のご理解

支援体制を整備する際は、「支援する人の安全も大切」として「可能な範囲で支援する」ことが大前提です。そのため、支援が必要な人には、「待っていれば助けが来る」と考えるのではなく「支援ができない場合もある」ことをご理解ください。地域における支援体制の構築は容易なことではありませんが、日ごろの活動の中で、関係者がお互いで確認し、安心できるように、地域ぐるみで実情に合った支援体制の整備を進めていくようご協力をお願いします。

避難行動要支援者対象者

75歳以上の高齢者のみの世帯の人、介護保険の要介護3以上の人、身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人(視覚、聴覚、音声・言語機能障害については、1級から6級の人)、療育手帳をお持ちの人、精神障害者保健福祉手帳の障害の程度が1級または2級の人、広島県の特定医療費(指定難病)支給認定を受けている人

避難支援等関係者

自治会、自主防災組織、民生委員、消防機関、警察機関など

☎高齢者支援課 ☎820-5605

「平成30年7月豪雨犠牲者追悼式」

7月6日(土)、「平成30年7月豪雨犠牲者追悼式」を町民体育館で行い、約800の方が献花をされました。



各施設のお盆の開館状況

< × …閉館 >

役場	10日(土)	11日(日・祝)	12日(月・振休)	13日(火)	14日(水)	15日(木)	16日(金)
各公民館		×				8:30~17:15	
くまの・みらい交流館	9:00~22:00		×			9:00~17:00	9:00~22:00
町民体育館	8:30~21:30			8:30~17:15			8:30~21:30
各学校体育施設	8:00~21:30		8:00~17:15		×		8:00~21:30
町民グラウンド	使用不可						
図書館	10:00~18:00		×			10:00~18:00	
郷土館	10:00~16:00					×	
中央地域健康センター		×				8:30~17:15	
西部地域健康センター	8:30~17:15		×			8:30~17:15	
東部地域健康センター			8:30~17:30			×	8:30~17:30
深原公園	8:30~18:00						
中央ふれあい館	8:30~21:30		×		8:30~17:15		8:30~21:30
中央ふれあい館内郵便局	×						
くまの・こども夢プラザ		×			9:00~17:00		

平成30年7月豪雨災害 公共土木施設(河川・道路・橋) 災害復旧事業状況の公表について

平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した公共土木施設(河川・道路・橋)について、発災直後から被災箇所の道路の土砂撤去や河川の埋そく土砂・流木撤去、大型土のうの設置など応急復旧に取り組んで参りました。

本格的な復旧を進めるにあたっては、被災による住民生活や社会経済活動への影響などを踏まえ、順次工事に着手し、被災箇所の復旧・復興に向けた取組を進めています。

【公共土木施設(町施工分)の災害復旧事業進捗状況】

町が復旧工事を行う35箇所^(※)の進捗状況については、次の箇所図のとおりです。(令和元年6月末現在)今後の復旧状況は、町のホームページで更新していきます。

また、県施工分の復旧状況については、広島県のホームページで確認できます。(開発指導課)

※国の査定で採択され、工事費が60万円以上の箇所

